島根県立こころの医療センター維持管理・運営事業 業務性能要求水準書(変更版) 変更対比表

No.	頁	項目	変 更 後			変更前		
1	10	⑥2 (3) 日常清掃	(略) ・トイレットペーパー、ベーパータオル及び石鹸液の残量を確認し、適宜補充を行うこと。 ※ペーパータオル…トイレ、給湯室内等で手指洗浄後に使用。 なお、補充する箇所は県が指定する。 (以下略)			(略) ・トイレットペーパー、ベーパータオル及び石鹸液の残量を確認し、適宜補充を行うこと。 ※ペーパータオル・トイレ、給湯室内等で手指洗浄後に使用。 (以下略)		
2	12	⑥4 費用負担区分	県・選定事業者間における費用区分は、下記のとおりとし、下記 以外のものは別途県・選定事業者間の協議の上決定する。			県・選定事業者間における費用区分は、下記のとおりとし、下記 以外のものは別途県・選定事業者間の協議の上決定する。		
			費用項目	県 選定事業	¥.	費用項目	県	選定事業者
			選定事業者の業務遂行上必要な装置・機器類	0		選定事業者の業務遂行上必要な装置・機器類		0
			選定事業者の業務遂行上必要な什器、備品等	0		選定事業者の業務遂行上必要な什器、備品等		0
			上記装置・機器及び什器・備品等の保守・修繕経費	0		上記装置・機器及び什器・備品等の保守・修繕経 費		0
			労務費(福利厚生費、教育研修費、保健衛生費、 交通費を含む)	0		労務費(福利厚生費、教育研修費、保健衛生費、 交通費を含む)		0
			被服費(職員のユニフォーム)	0		被服費(職員のユニフォーム)		0
			通信費(電話料金など)	0		通信費(電話料金など)		0
			官庁手数料	0		官庁手数料		0
			選定事業者の業務遂行上必要な諸帳票類	0		選定事業者の業務遂行上必要な諸帳票類		0
			選定事業者の業務遂行上必要な消耗品費(洗 剤、消毒剤、事務用品、トイレットペーパー、 石鹸液等)	0		選定事業者の業務遂行上必要な消耗品費(洗 剤、消毒剤、事務用品、トイレットペーパー、 ペーパータオル、石鹸液等)		0
			選定事業者の業務遂行上必要な消耗品費(ペーパータオル) 凡例 〇:負担者(選定事業者負担の場合、運	○ □	百日)	凡例 〇:負担者(選定事業者負担の場合、運営費として扱う項 ※本業務に必要な諸室等は、県が指定する場所を、選定事業者に無償 付する予定である。		
			※本業務に必要な諸室等は、県が指定する場所を、選定事業者に無償で貸付する予定である。			11 / 2 1 / 2 00 00		
3	別	(参考) 2022/3/14 ダイヤ改正				2022/3/14 現在		
	紙 2	現在の定期送迎バス運行表						